

平成27年度

海上保安庁関係予算概要

平成27年1月

海上保安庁

目 次

I. 基本方針	1
II. 海上保安庁関係予算総括表	2
III. 主な事項	
1. 戦略的海上保安体制の構築	3
2. 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等への対応	9
3. 海洋権益の確保	10
4. アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援	10
IV. 参考資料	12

I. 基本方針

尖閣諸島・小笠原諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域において、領海警備や外国漁船の取締りに万全を期すとともに、海上における様々な不審事象、不法行為等に隙のない対応を確保するため、戦略的海上保安体制の構築を着実に推進する。

あわせて、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等への対応、海洋権益の確保、アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援等を推進する。

1. 戦略的海上保安体制の構築

(1) 尖閣領海警備専従体制の確立

- ① 大型巡視船の増強整備
- ② 石垣港の拠点機能の強化
- ③ 尖閣領海警備運用経費の確保

(2) 更なる情勢の変化にも対応し得る体制の確保

- 全国からの応援派遣体制の構築（高性能化を図った巡視船への代替整備等）

(3) 隙のない海上保安体制の構築

1) 尖閣諸島周辺海域における対応

- ① 新型ジェット機の整備
- ② 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の整備

2) 全国的に構築すべき体制

- ① 航空機による監視体制の強化のための運航費の確保
- ② 高性能化を図った巡視船への代替整備等

(4) 戦略的海上保安体制の構築のための要員の確保・組織の強化等（定員・機構・税）

- ① 尖閣領海警備専従大型巡視船の乗組員等の確保
- ② 本庁警備救難部警備情報課「船舶動静情報調整官」の設置
- ③ 第十一管区海上保安本部「総務部」及び「警備救難部」の設置
- ④ 巡視船艇等の動力源に係る軽油引取税の課税免除措置の延長

2. 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等への対応

(1) 東京湾における一元的な海上交通管制の構築

(2) 航路標識の防災対策等

(3) 津波防災対策の推進

3. 海洋権益の確保

- 海洋権益の確保のための海洋調査の推進

4. アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援

- 海上保安政策課程の創設

Ⅱ. 海上保安庁関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	26年度 予算額 A	27年度 予算額 B	倍率	26年度補正予算 と27年度予算を 合算した額 C	倍率
			B/A		C/A
【物件費】					
1 巡視船艇・航空機の整備費	30,743	30,722	1.00	45,843	1.49
2 巡視船艇・航空機の運航費	33,321	35,364	1.06	35,364	1.06
3 船艇・航空基地施設等の整備費	601	825	1.37	4,572	7.61
4 情報通信関係費	2,691	1,537	0.57	1,578	0.59
・ 情報通信関係費	1,475	1,537	1.04	1,578	1.07
・ クローズ系システム開発経費	1,216	0	-	0	-
5 海洋情報関係費	1,993	2,599	1.30	2,599	1.30
6 治安・救難・環境保全・防災関係費	9,256	9,671	1.04	9,932	1.07
7 その他	4,953	4,950	1.00	4,950	1.00
非公共計	83,559	85,667	1.03	104,839	1.25
8 航路標識整備事業	3,788	3,770	1.00	5,520	1.46
物件費計	87,347	89,437	1.02	110,359	1.26
【人件費】					
人件費	96,047	98,211	1.02	98,211	1.02
合計	183,394	187,648	1.02	208,570	1.14

※端数処理の関係で合計額等は必ずしも一致しない。

<定員>

増員435人、定員合理化等▲221人、純増214人

Ⅲ. 主な事項（（ ）内は26年度当初予算額）

1. 戦略的海上保安体制の構築

371.2億円[※]（前年度 244.8億円）
[26年度補正を加え 562.9億円[※]]

※ 本省計上の人件費等を含む。

(1) 尖閣領海警備専従体制の確立

平成 27 年度における尖閣領海警備専従体制の確立に向けて、大型巡視船の増強、石垣港の拠点機能の強化等を着実に推進する。

(2) 更なる情勢の変化にも対応し得る体制の確保

更なる情勢の変化に的確に対応するため、高性能化を図った巡視船への代替整備等を着実に進め、全国からの応援派遣体制の構築を図る。

(3) 隙のない海上保安体制の構築

尖閣諸島・小笠原諸島周辺海域における情勢等を踏まえ、尖閣諸島周辺海域及び全国において、隙のない海上保安体制を構築する。

1) 尖閣諸島周辺海域における対応

- ① 新型ジェット機の整備
- ② 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の整備

2) 全国的に構築すべき体制

- ① 航空機による監視体制の強化のための運航費の確保
- ② 高性能化を図った巡視船への代替整備等

(4) 戦略的海上保安体制の構築のための要員の確保・組織の強化等(定員・機構・税)

- ① 尖閣領海警備専従大型巡視船の乗組員等の確保
- ② 本庁警備救難部警備情報課「船舶動静情報調整官」の設置
- ③ 第十一管区海上保安本部「総務部」及び「警備救難部」の設置
- ④ 巡視船艇等の動力源に係る軽油引取税の課税免除措置の延長

(1) 尖閣領海警備専従体制の確立

156.8億円(前年度 151.2億円)
[26年度補正を加え 211.7億円]

① 大型巡視船の増強整備

116.5億円(前年度 120.2億円)
[26年度補正を加え 142.7億円]

尖閣諸島周辺海域を常時徘徊する中国大型公船への対応に万全を期すため、大型巡視船6隻について増強整備を行うことにより、大型巡視船14隻相当による尖閣領海警備専従体制^注を完成させる。

・1,000トン型巡視船(27年度就役) 6隻

注 ・大型巡視船14隻相当とは、ヘリコプター搭載型巡視船2隻及び1,000トン型巡視船10隻により構成
・1,000トン型巡視船は、複数クルー制の導入により10隻で12隻分の稼働率を確保
・ヘリコプター搭載型巡視船2隻の延命・機能向上等は平成26年度中に完了
・1,000トン型巡視船4隻も平成26年度中に就役

② 石垣港の拠点機能の強化

9.3億円(前年度 4.9億円)
[26年度補正を加え 38.0億円]

尖閣領海警備専従体制の確立に向け、石垣港の拠点機能を強化するため、宿舍の整備等を行う。

③ 尖閣領海警備運用経費の確保

31.0億円(前年度 26.1億円)

尖閣領海警備専従船をはじめ、尖閣諸島周辺海域の領海警備に従事する巡視船の運航に必要な燃料費等を確保する。

(2) 更なる情勢の変化にも対応し得る体制の確保

107.8億円(前年度 57.5億円)

[26年度補正を加え 141.9億円]

○ 全国からの応援派遣体制の構築(高性能化を図った巡視船への代替整備等)

尖閣諸島周辺海域における中国公船の増強等、更なる情勢の変化に的確に対応するため、高性能化を図った巡視船への代替整備等を着実に進め、全国からの応援派遣体制を構築する。

平成27年度は、既に着手している巡視船の整備を着実に進める。

・1,000トン型巡視船(28年度就役)

6隻 40.7億円(前年度 39.0億円)

・中型巡視船(28年度2隻就役、29年度4隻就役)

6隻 27.0億円(前年度 18.5億円)

[26年度補正を加え 58.8億円]

・ヘリコプター搭載型巡視船(延命・機能向上 27年度完了)

2隻 40.1億円(前年度 0億円)

[26年度補正を加え 42.4億円]

(3) 隙のない海上保安体制の構築

93.4億円[※](前年度 36.1億円)

[26年度補正を加え 184.3億円]

※再掲を除く。

1) 尖閣諸島周辺海域における対応

① 新型ジェット機の整備

16.7億円(前年度 0億円)

[26年度補正を加え 77.6億円]

不審事象、不法行為等を早期に探知し、迅速かつ的確な対応を可能とするため、高度な監視能力を有する航空機2機(うち1機は増強)の整備を着実に進める。

・新型ジェット機(30年度就役) 2機

② 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の整備

31.4億円(前年度 0億円)

[26年度補正を加え 52.4億円]

外国漁船等による不審事象、不法行為等に対して、迅速かつ的確な対応を可能とするため、機動性に優れ、規制能力を強化した新型の小型巡視船の増強整備を着実に進める。

・規制能力強化型巡視船(28年度就役) 3隻

2)全国的に構築すべき体制

① 航空機による監視体制の強化のための運航費の確保

45.3億円(前年度 36.1億円)

全国における航空機による広範・効率的なしよ戒を実施するために必要な燃料費及び修繕費を確保する。

② 高性能化を図った巡視船への代替整備等(再掲)

107.8億円(前年度 57.5億円)

[26年度補正を加え 141.9億円]

尖閣諸島・小笠原諸島周辺海域をはじめ、全国における領海警備業務、不審事象、不法行為等への対応を迅速かつ的確に実施できるよう、高性能化を図った巡視船への代替整備等を進める。

【再掲】

・1,000トン型巡視船(28年度就役)

6隻 40.7億円(前年度 39.0億円)

・中型巡視船(28年度2隻就役、29年度4隻就役)

6隻 27.0億円(前年度 18.5億円)

[26年度補正を加え 58.8億円]

・ヘリコプター搭載型巡視船(延命・機能向上 27年度完了)

2隻 40.1億円(前年度 0億円)

[26年度補正を加え 42.4億円]

(4) 戦略的海上保安体制の構築のための要員の確保・組織の強化等

① 尖閣領海警備専従大型巡視船の乗組員等の確保

(増員)

435人

尖閣領海警備専従大型巡視船の乗組員等178人及び隙のない海上保安体制の構築のための情報収集・分析要員85人を配置するほか、海上保安を巡る諸課題へ対応するための要員を配置し、海上保安の基盤強化を推進する。

② 本庁警備救難部警備情報課「船舶動静情報調整官」の設置

(機構改正)

尖閣諸島周辺海域における中国公船、我が国周辺海域における外国漁船及び外国海洋調査船等の状況を踏まえ、船舶動静情報の収集・分析体制を強化するため、本庁警備救難部警備情報課に「船舶動静情報調整官」を設置する。

③ 第十一管区海上保安本部「総務部」及び「警備救難部」の設置

(機構改正)

尖閣諸島周辺海域における領海警備をはじめとした、管区本部の業務執行体制を強化するため、第十一管区海上保安本部に「総務部」及び「警備救難部」を設置する。

④ 巡視船艇等の動力源に係る軽油引取税の課税免除措置の延長

(税制改正)

減収見込額：約14億円

海上保安業務を確実に遂行するため、巡視船艇等の動力源に係る軽油引取税の課税免除措置を3年間延長する。

2. 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等への対応

10. 8億円(前年度 10. 5億円)

[26年度補正を加え 28. 3億円]

(1) 東京湾における一元的な海上交通管制の構築

5. 9億円(前年度 5. 6億円)

(うち公共事業 5. 9億円)

[26年度補正を加え 23. 4億円]

津波等の災害発生時において、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施するため、東京湾における海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築する。

(2) 航路標識の防災対策等

3. 3億円(前年度 3. 4億円)

(うち公共事業 3. 0億円)

災害発生時において、海上輸送ルート of 安全確保を図るため、船舶の安全な航行に不可欠な航路標識の耐震補強、耐波浪補強、自立型電源化(太陽電池化)、長寿命化対策等を実施する。

(3) 津波防災対策の推進

1. 5億円(前年度 1. 5億円)

津波発生に備えた船舶避難計画の策定等に活用するため、海底地形データを収集し、津波防災情報図を作成する。また、収集した海底地形データを自治体へ提供してハザードマップの作成等を支援する。

3. 海洋権益の確保

24. 5億円(前年度 18. 4億円)

●海洋権益の確保のための海洋調査の推進

海洋権益の確保や海上の安全を図るため、引き続き、広域かつ詳細な海洋調査を推進する。

特に、海洋権益の確保に必要な情報の解析、処理等が可能となるシステム等の整備を進める。

4. アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援

0. 3億円(前年度 0億円)

●海上保安政策課程の創設

アジア諸国の海上保安機関の相互理解の醸成と交流の促進を通じて、海洋の安全確保に向けた各国の連携協力、認識共有を図るため、海上保安大学校に海上保安政策に関する修士レベルの教育を行う「海上保安政策課程」を新設し、アジア諸国の海上保安機関職員を受け入れて能力向上に関する支援を行う。

IV. 参考資料

目 次

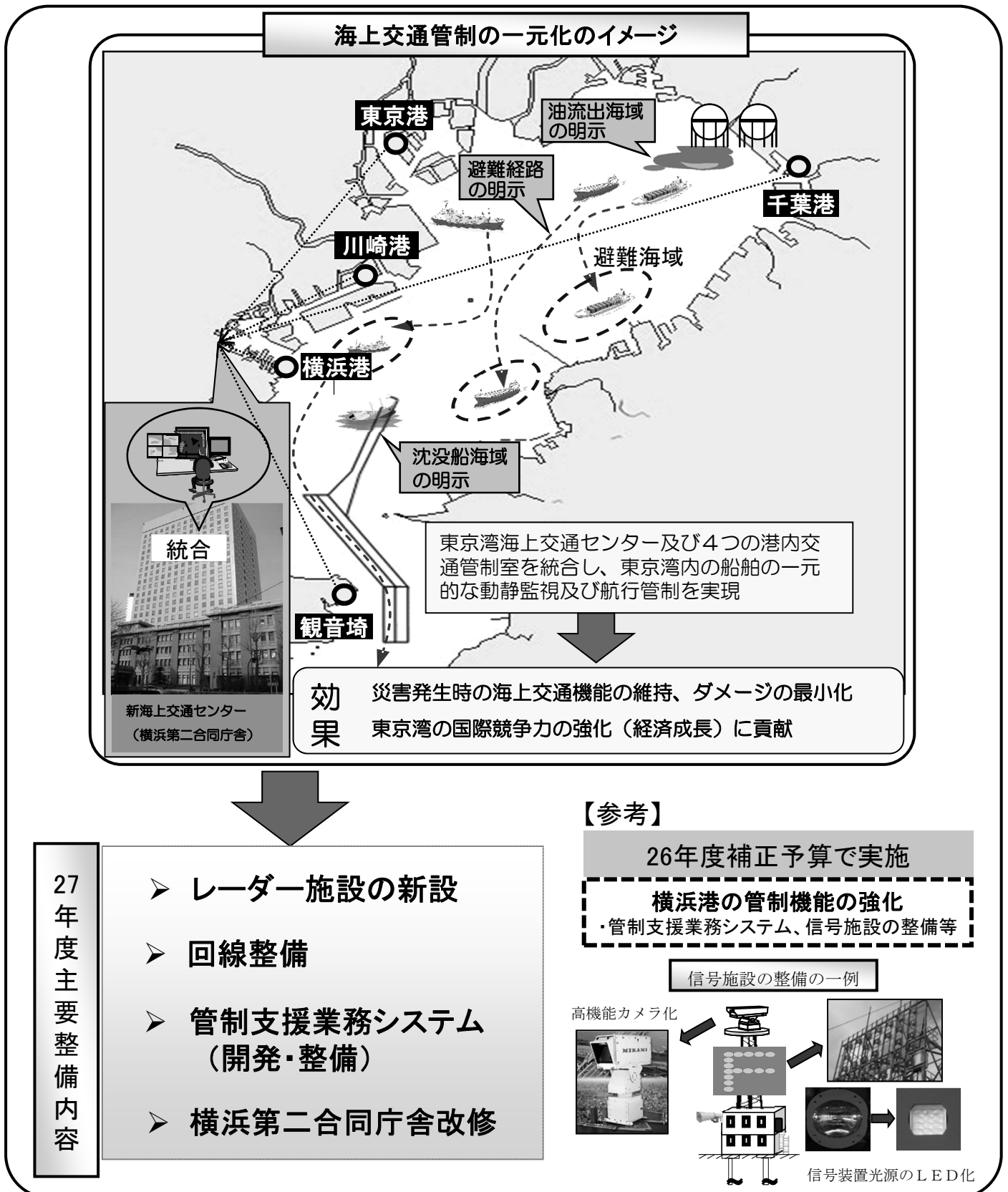
① 戦略的海上保安体制の構築	13
② 東京湾における一元的な海上交通管制の構築	14
③ アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援	15
④ 海上保安庁の体制強化の必要性について	16
⑤ 平成26年度補正予算の概要	17
⑥ 平成26年度補正予算及び平成27年度当初予算で 整備する巡視船艇・航空機一覧	18
⑦ 予算等の推移	19
⑧ 平成27年度定員要求査定の概要	21
⑨ 定員の推移	22
⑩ 平成27年度機構・税制要求査定の概要	23
⑪ 国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない 安全保障法制の整備について <抄>	24
⑫ 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」について<抄>	25

戦略的海上保安体制の構築



東京湾における一元的な海上交通管制の構築

津波等の災害発生時において、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施するため、東京湾における海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築する。



アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援

アジア諸国の海上保安機関の相互理解の醸成と交流の促進を通じて、海洋の安全確保に向けた各国の連携協力、認識共有を図るため、海上保安大学校に海上保安政策に関する修士レベルの教育を行う「海上保安政策課程」を新設し、アジア諸国の海上保安機関職員を受け入れて能力向上に関する支援を行う。

国家安全保障戦略(平成25年12月17日 閣議決定)

第IV章4(2)「法の支配の強化」

海洋については、地域的取組その他の取組を推進し、力ではなく法とルールが支配する海洋秩序を強化することが国際社会全体の平和と繁栄に不可欠との国際的な共有認識の形成に向けて主導的役割を發揮する。

- ・相互理解の醸成・機関交流の促進
- ・アジア諸国の人材育成に係る強力な国際支援 が不可欠

修士レベルの教育を行う「海上保安政策課程」を設立



◆海上保安庁幹部職員の養成

連携



◆政策プロフェッショナルの養成

海上保安政策課程に係る体制整備

- <施設整備>
- <教材整備>
- <旅費>
- <学費、その他>



- 国費運営を基本とした人材育成
- 国際支援の継続性の確保



独立行政法人 国際協力機構
課程研究生の滞在等を支援

海上保安官及びアジア諸国の海上保安機関職員に対し、高度な実務と理論の教育の実施

高度の実務的・応用的知識

国際法についての知識・事例研究

分析・提案能力

国際コミュニケーション能力

- ・ 共通認識の確立
- ・ 域内連携の促進
- 不測事態回避

海上保安庁の体制強化の必要性について

勢力

(平成27年度末現在)

○ 巡視船艇 366 隻



巡視船	128隻
巡視艇	238隻

○ 航空機 74 機



飛行機	26機
ヘリコプター	48機

予算及び定員

○ 予算 1,876 億円
(平成27年度当初予算)

人件費	船艇・航空機の整備 ※	運航費	その他
982億 52 (%)	307億 16 (%)	354億 19 (%)	233億 13 (%)
物件費 894億円			

(※ヘリ搭載型巡視船の機能向上の経費を含む。)

○ 定員 13,422 名
(平成27年度末現在)

巡視船艇・航空機の老朽化の状況

巡視船艇 (対象隻数:366隻)	平成27年度末 老朽船艇		平成28~37年度末 に耐用年数が 到来する隻数
	隻数	割合	
	129	35%	

航空機 (対象機数:74機)	平成27年度末 老朽機		平成28~37年度末 に耐用年数が 到来する機数
	機数	割合	
	7	9%	

体制強化の必要性



巡視船艇の高性能化

- ・ 機動性
- ・ 監視能力
- ・ 情報伝達能力
- ・ 耐航性
- ・ 災害対応能力
- ・ 規制能力

高性能・高機能化した巡視船艇・航空機への計画的かつ安定的な代替整備を通じて、全国的に迅速かつ的確な対応が可能となるような体制の強化を図る。

耐用年数 巡視船:25年 巡視艇:20年
大型ジェット機:30年 その他の航空機:20年

平成 26 年度補正予算の概要

1. 戦略的海上保安体制の構築	1 9 2 億円
(1) 巡視船艇・航空機の整備	1 5 1 億円
① 新型ジェット機（新規） 2 機（1 機代替、1 機増強）	6 1 億円
② 規制能力強化型巡視船（新規） 3 隻（増強）	2 1 億円
③ 中型巡視船（新規） 2 隻（代替）	1 3 億円
④ 小型巡視艇（新規） 2 隻（代替）	9 億円
⑤ 1,000 トン型巡視船（24 年度補正措置船の建造前倒し）等	4 8 億円
(2) 石垣港の拠点機能の強化	2 9 億円
(3) 釧路航空基地・佐世保船艇基地改修等	1 2 億円
2. 東京湾における一元的な海上交通管制の構築（公共）	1 8 億円
3. 小笠原諸島周辺海域など遠隔地における事件事故対応 等のために必要となった船舶・航空機燃料費の追加	4 6 億円

海上保安庁補正予算合計 2 5 5 億円

※端数処理の関係で合計額等は必ずしも一致しない。

平成26年度補正予算及び平成27年度当初予算で 整備する巡視船艇・航空機一覧

ヘリ搭載型巡視船(PLH型・延命・機能向上)

- ・監視能力の向上
- ・指揮能力の向上



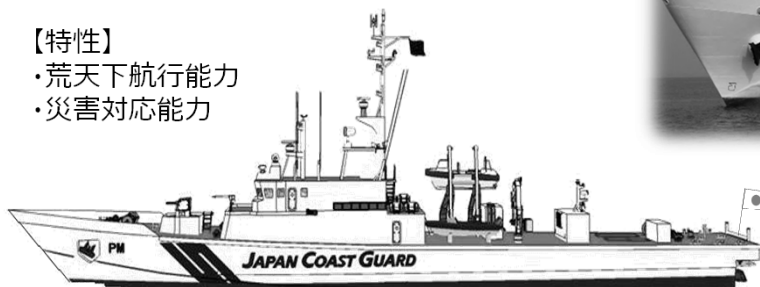
1,000トン型巡視船(PL型・増強/代替)

- 【特性】
- ・規制能力
- ・速力



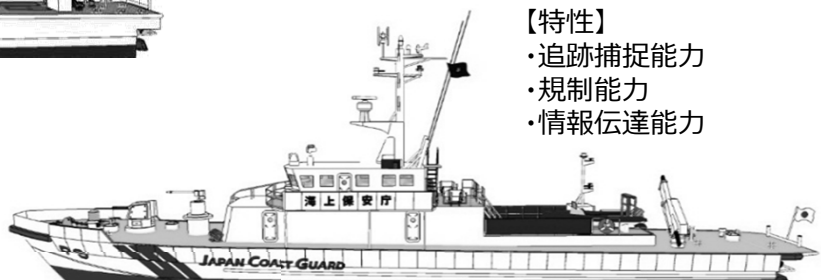
中型巡視船(PM型・代替)

- 【特性】
- ・荒天下航行能力
- ・災害対応能力



規制能力強化型巡視船(PS型・増強)

- 【特性】
- ・追跡捕捉能力
- ・規制能力
- ・情報伝達能力



小型巡視艇(CL型・代替)

- 【特性】
- ・機動性
- ・監視能力



新型ジェット機(増強/代替)

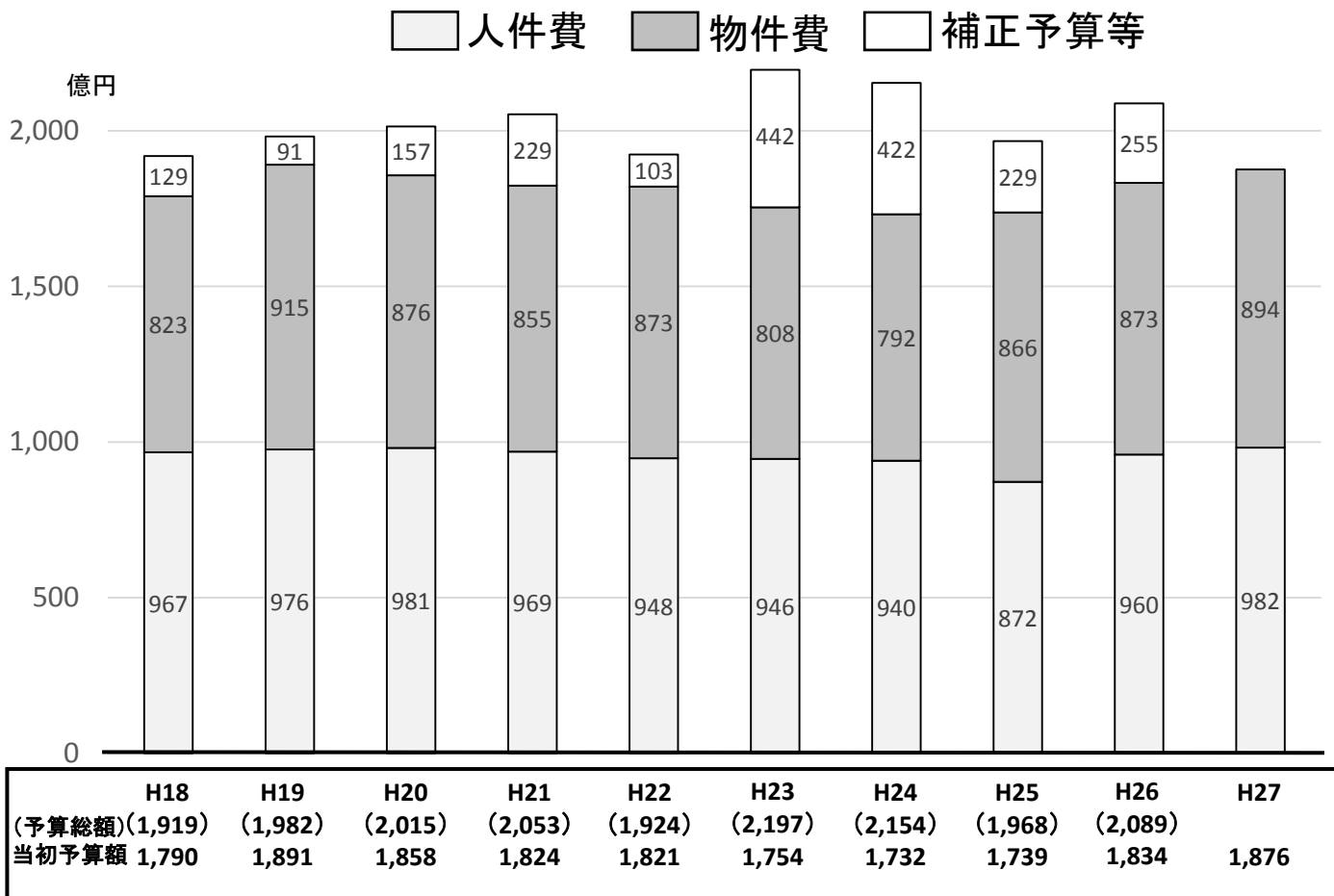
- 【特性】
- ・監視能力 (夜間、悪天候、監視面積、探知距離)
- ・航続性
- ・速力



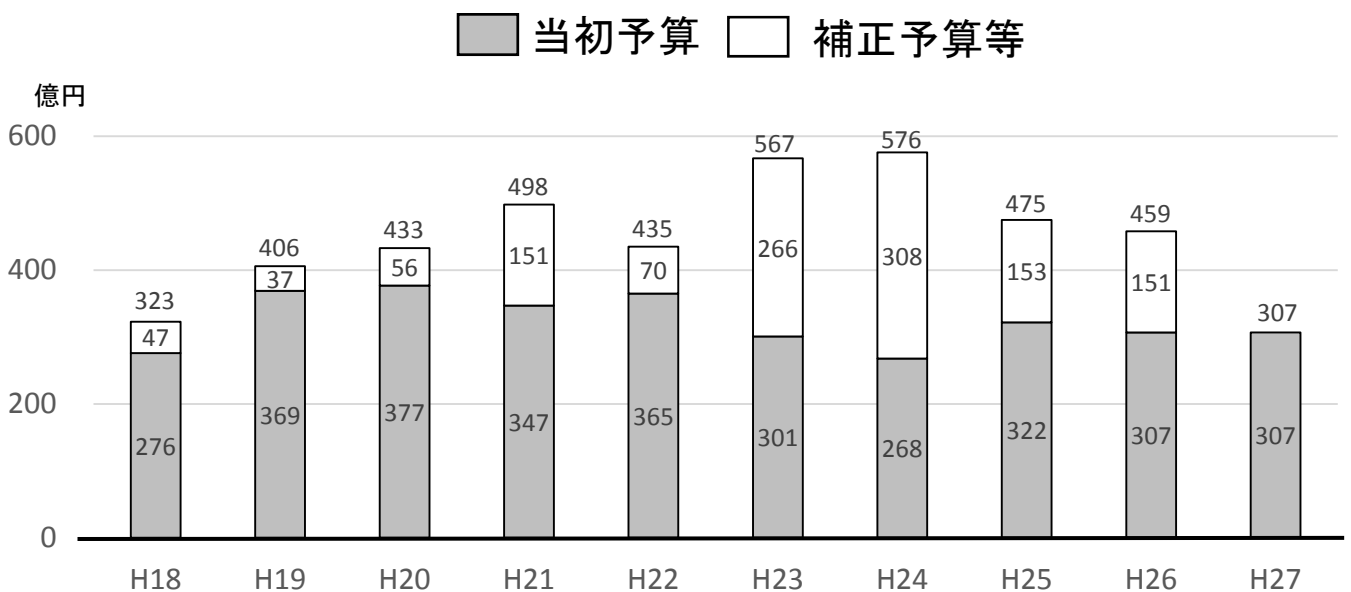
現有機：ファルコン900

予算等の推移

予算の推移

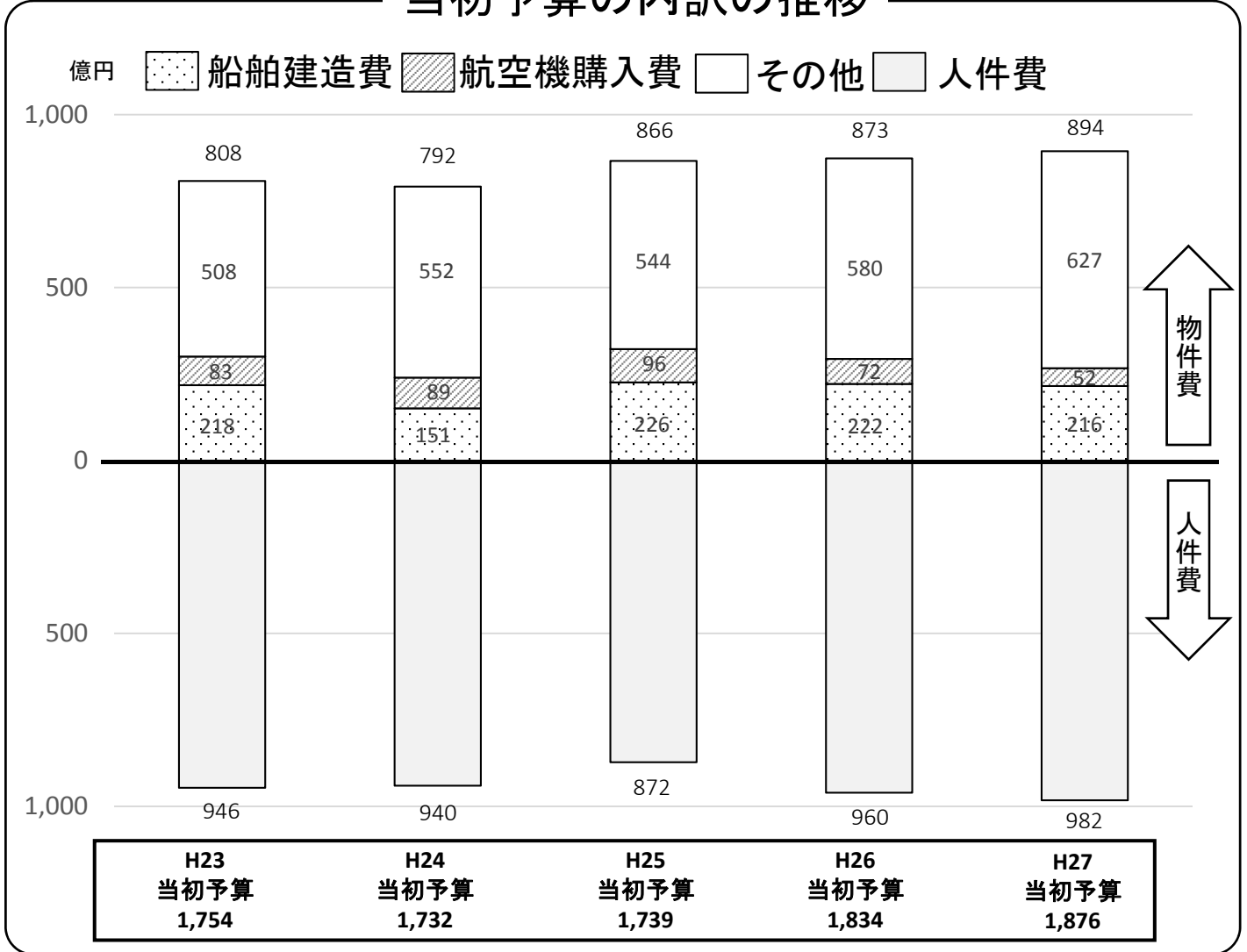


巡視船艇・航空機の整備費の推移

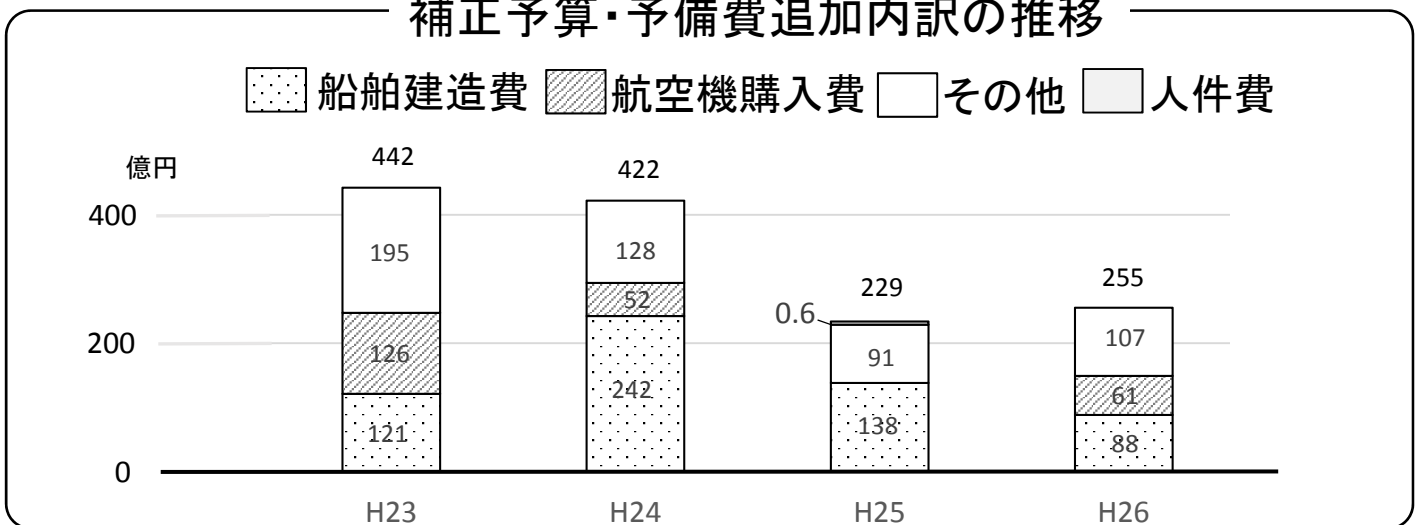


注: 巡視船艇・航空機の整備費には、船舶建造費、航空機購入費のほか、ヘリコプター搭載型巡視船の延命・機能向上に係る経費を含む。

当初予算の内訳の推移



補正予算・予備費追加内訳の推移



東日本大震災関連

尖閣専従体制

更なる情勢の変化にも対応し得る体制

隙のない体制

平成27年度定員要求査定の概要

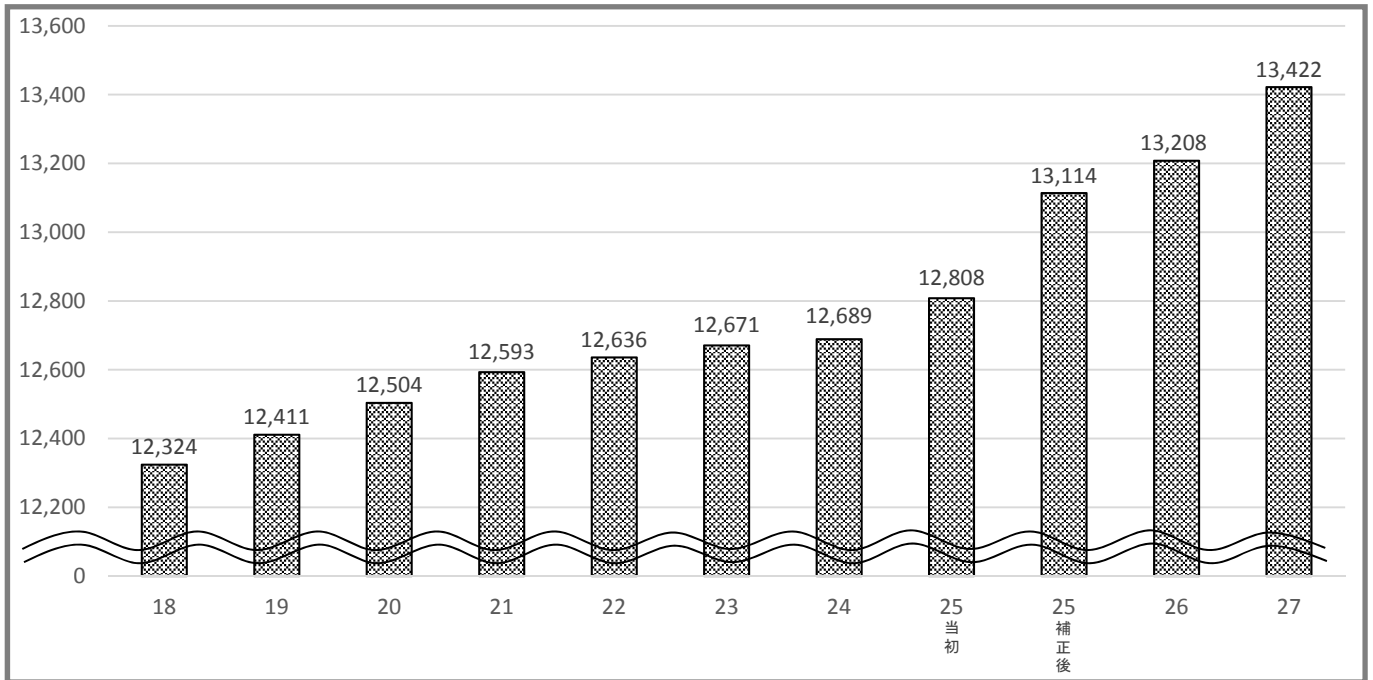
戦略的海上保安体制の構築のための要員や海上保安を巡る諸課題へ対応するための要員として、435人を増員。

増員〔435人〕

- | | |
|------------------------------|--------|
| ○ 戦略的海上保安体制の構築 | 263人 |
| ・ 尖閣領海警備専従大型巡視船の乗組員 | (138人) |
| ・ 尖閣領海警備に係る支援要員 | (40人) |
| ・ 隙のない海上保安体制の構築のための情報収集・分析要員 | (85人) |
| ○ 海上保安を巡る諸課題への対応 | 172人 |
| ・ 海洋権益の確保に資する電子海図整備のための要員 | (15人) |
| ・ アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援等のための要員 | (12人) |
| ・ 大型巡視船搭載航空機の高機能化のための要員 | (28人) |
| ・ 治安、安全対策等の強化のための要員 | (117人) |

定員の推移

(単位:人)



内訳(陸員)



内訳(船員)



純増数

年度	18	19	20	21	22	23	24	25 (補正を除く)	25 (補正に限る)	26	27
増員	224	316	317	315	292	296	275	400	306	320	435
尖閣専従関連 (上記の内数)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(306)	(165)	(178)
合理化等	▲224	▲229	▲224	▲226	▲249	▲261	▲257	▲281	0	▲226	▲221
純増数	0	87	93	89	43	35	18	119	306	94	214

平成27年度機構・税制要求査定の概要

1. 機構関係

(1) 隙のない海上保安体制の構築

- 本庁警備救難部警備情報課「船舶動静情報調整官」の設置
(新設)

(2) 第十一管区海上保安本部の体制強化

- 第十一管区海上保安本部「総務部」の設置(振替)
- 第十一管区海上保安本部「警備救難部」の設置(振替)
同本部警備救難部「次長」の設置(振替)

(注) 設置日については、平成27年4月1日(予定)

名称については、すべて仮称

2. 税制改正関係

- 巡視船艇等の動力源に係る軽油引取税の課税免除措置の3年延長

国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について〈抄〉

平成26年7月1日
国家安全保障会議決定
閣議決定

1 武力攻撃に至らない侵害への対処

- (1) 我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増していることを考慮すれば、純然たる平時でも有事でもない事態が生じやすく、これにより更に重大な事態に至りかねないリスクを有している。こうした武力攻撃に至らない侵害に際し、警察機関と自衛隊を含む関係機関が基本的な役割分担を前提として、より緊密に協力し、いかなる不法行為に対しても切れ目のない十分な対応を確保するための態勢を整備することが一層重要な課題となっている。
- (2) 具体的には、こうした様々な不法行為に対処するため、警察や海上保安庁などの関係機関が、それぞれの任務と権限に応じて緊密に協力して対応するとの基本方針の下、各々の対応能力を向上させ、情報共有を含む連携を強化し、具体的な対応要領の検討や整備を行い、命令発出手続を迅速化するとともに、各種の演習や訓練を充実させるなど、各般の分野における必要な取組を一層強化することとする。

「地方への好循環拡大に向けた 緊急経済対策」について〈抄〉

〔平成26年12月27日〕
閣議決定

第2章 具体的施策

Ⅲ. 災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応

1. 災害復旧・災害対応の強化

(3) 災害に強い情報・物流システム等の構築

大規模自然災害発生時に滞りなく情報・物流システム等が機能するよう、必要な体制の構築を行うとともに、被災した企業等が速やかに経済活動に復帰できるよう、事業継続計画の策定支援やセーフティネット機能の維持・強化等を行う。

・東京湾における一元的な海上交通管制の構築

3. 安全・安心な社会の実現

(1) 良好な治安の確保

良好な治安を確保するため、最近の犯罪情勢に対応した現場執行力の強化、裁判運営の充実強化、矯正施設の収容・処遇改善、危険ドラッグ対策等に取り組むほか、戦略的海上保安体制の構築等を行う。

・戦略的海上保安体制の構築



愛します！守ります！日本の海

<海上保安庁ホームページ>

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

海上保安庁

検索



(この冊子は、再生紙を使用しています。)